

一般廃棄物処分業許可証

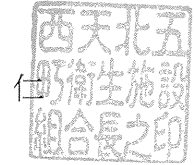
第 4-12 号

住 所 天塩郡豊富町字上サロベツ1188番地の51

氏 名 豊富町産廃処理協同組合 代表理事 佐々木 正義

上記の者は、下記のとおり西天北五町衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第10条第2項の許可を受けたものであることを証する。

西天北五町衛生施設組合長 野々村



許 可 年 月 日	令和4年10月21日(更新)
許 可 有 効 期 限	令和4年11月15日から令和6年11月14日(2年間)
事 業 の 範 囲	処理対象物 1. 土木工事等から発生する一般廃棄物 (伐開物、すき取物、刈草、笹等) 2. 一般家庭・事業所から発生する一般廃棄物のうち 立木、枝、抜根物、木くず 処理方法 1. 土砂、その他を分別による再生利用 2. すき取物篩選別機(トロンメルスクリーン)1台 3. 破砕機による減量処分 4. 破砕減量後は管理・安定型最終埋立処分
設 置 場 所	処分場 天塩郡豊富町字上サロベツ6722番地の23
許 可 の 条 件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、西天北五町衛生施設組合 廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び規則等を遵守すること